

北茨城市自治体新電力会社設立調査等業務委託仕様書

1 業務の目的

本市は2020年にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年に二酸化炭素（CO₂）排出量の実質ゼロを目指すこととしている。この実現に向けて、市民・事業者・市が一体となりライフスタイルの見直しや公共施設でのCO₂排出削減、再生可能エネルギーの導入等、ゼロカーボンシティ達成に向けて様々な取組を推進する必要がある。

こうした取組の重要な柱の一つとして、地域が主役となって、地域資源を最大限活用した再生可能エネルギー発電設備を設置し、地域内で生み出される地産の再生可能エネルギー電力（以下、「再エネ電力」）を地域内で利用することにより、脱炭素と地域経済の活性化を両立させる仕組みを推進する計画である。

本業務では、上記の再エネ電力地産地消を実現するための仕組みとして、自治体新電力会社の設立について調査・検討を行い、ゼロカーボンシティ達成の一助とすることを目的とする。

2 業務の名称

北茨城市自治体新電力会社設立調査等業務

3 業務の実施期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 業務の内容

本市が計画する地域内の再エネ電力を地域内で消費する仕組みの担い手となる自治体新電力会社について、1に記載した業務の目的、本市の再生可能エネルギーのポテンシャル、CO₂排出量の現状等を踏まえた上で次の業務を実施し、成果を報告書にまとめること。

(1) 自治体新電力会社の基本方針等の検討

地域内の再エネ電力を地域内で消費する仕組みの担い手である自治体新電力会社の基本方針として、本市と協議の上、以下の検討を行うこと。

- ・自治体新電力会社設立の必要性の検討
- ・自治体新電力会社設立の目的、運営体制及び事業化スケジュール等の検討
- ・自治体新電力会社への市の関与方法の検討
- ・事業リスク（制度変更によるリスク、市場環境の変化によるリスク等）の把握及び対応策の検討・整理

- ・先行事例のヒアリング・整理 等

(2) 自治体新電力会社のポテンシャル調査

設立する自治体新電力会社において電力小売り事業を行うためのポテンシャル調査を行うこと。想定している検討項目は以下の通りである。

- ・公共施設の電力需要調査・整理（142施設）
- ・需給管理業務シミュレーション調査（公共施設への供給）
- ・電力需給管理業務の予測及び予測に合わせた地域内の再生可能エネルギー供給への検討
- ・デマンドレスポンス等による電力料金最適化やインバランス回避、ネガワット取引等の検討

(3) 自治体新電力会社の事業化プロセスの整理

設立する自治体新電力会社の業務内容を設定し、同業務を実施した場合の事業計画を策定すること。事業計画の策定に当たり、想定している検討項目は、以下の通りである。

※本項にて策定する事業計画の素案については、令和7年10月31日（木）までにとりまとめ、委託者に報告すること。（別添スケジュール案参照）

- ・業務範囲の設定
- ・電力小売事業基本概念調査整理（事業化プロセス）
- ・地産電源や再エネ電源等の電力供給可能量の調査
- ・小売事業の内製化までの実施体制の調査検討
- ・その他ビジネスの検討（エネルギー関連）
- ・以上を踏まえた事業性の評価
- ・自治体新電力会社設立～運営までのシナリオ・ロードマップの作成 等

(4) 募集要項素案の作成

自治体新電力会社の中核企業となるパートナー企業を公募することを想定した場合の募集要項素案を作成すること。

想定している募集要項素案資料は以下の通りである。

- ・募集要項素案
- ・パートナー企業選定基準素案
- ・参考資料素案

5 その他

(1) 再委託の制限

受託者は業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託し、請け負わせることができないものとする。主要な部分以外の第三者への委託に関しては契約金額の50%以内とし、これを超える場合は事前に書面により本市の承諾を得るものとする。

(2) 業務の実施について

本仕様書において定められた事項の実施については、必ず委託者と調整し、その承認を受けて進めるものとし、本承認を得ずに実施した事項については、実施に係る責任や経費も含め、受託者で負担するものとする。

(3) 不測の事態への対応について

不測の事態により業務を遂行できない場合は、代替案について協議するものとする。

6 成果物・調査報告書

(1) 調査報告書等を以下のとおり作成すること。

- ① 報告書5部（A4判・カラー）
- ② 上記①のデータを記録した電子媒体（CD-ROM 又はDVD） 1枚

(2) 納入先

北茨城市環境産業部生活環境課脱炭素推進室

(3) 納入期限

令和8年3月16日（月）まで

ただし、4（3）に掲げた事業計画の素案については令和7年10月31日（木）までにとりまとめ、委託者に報告すること。

7 問合せ先・提出先

北茨城市環境産業部生活環境課脱炭素推進室

住所：茨城県北茨城市磯原町磯原1630

電話番号：0293-43-1111（代表）内線373

メール：kankyou@city.kitaibaraki.lg.jp